

株式会社 ミヤプロ 行動計画（第2回）

(1) 目的

我社は20～30歳代の社員の比率が高く、今後、結婚・出産を迎えるだろう社員も増える事が予想される。第1回に引き続き、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境をつくる事によって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

(2) 計画期間

平成23年8月1日～平成25年7月31日（2年間）

(3) 内容

目標1 育児休業諸制度などの周知、情報提供の実施。

対策 平成23年8月～ 法律に基づく諸制度の再調査。

平成23年10月～

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業や短時間勤務制度、時間外労働免除制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など各種制度内容の周知。

- ・妊娠の申出を受理した場合、本人に渡し社内手続きを説明する為の資料の作成・配布。

目標2 育児休業後に社員が復帰しやすくするための仕組みの構築。

対策 平成23年8月～

- ・産休に入る社員に職場復帰についてヒアリングを実施。

- ・育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する。

- ・育児休業中の社員処遇及び復帰後の労働条件をわかりやすく周知を図る。